会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回白岡市参画と協働のまちづくり審議会				
開催日	令和元年5月9日(木)				
開催時間	午後1時30分 から 午後3時35分 まで				
開催場所	白岡市保健福祉総合センター 2階 会議室5				
会長の氏名	内山欣春				
出席者(出席	内山欣春、稲垣 操、渡部 勲、中島勝夫、青木伸行、江原 孝、				
委員)の氏名・	登坂君江、田中文明、西村恵子・9人				
出席者数					
欠席者(欠席	鈴木きよ子・1人				
委員)の氏名・					
欠席者数					
	市民生活部 部長 高澤利光				
説明員の職・	地域振興課 課長 長倉健太郎				
氏名	地域振興課 主査 市民協働担当 中野立士				
	地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織				
	市民生活部 部長 高澤利光				
事務局職員の	地域振興課 課長 長倉健太郎				
職・氏名	地域振興課 主査 市民協働担当 中野立士				
	地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織				
その他会議出席	白岡市長 小島 卓				
者の職・氏名	傍聴者 0人				
	1 開会				
	2 挨拶				
	3 会議事項				
	(1) 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証及び今年度のスケ				
会議次第	ジュールについて				
	(2) 「市民」に係る自治のあり方の検証について				
	(3) その他				
	4 閉会				

	会議次第				
	資料1 今年度のスケジュール(案)				
	資料2 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証について				
	資料3 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組	.指			
配布資料	針				
	資料4 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組	.状			
	況確認シート				
	資料 5 市民等との協働により実施している事業				
	資料 6 自治基本条例に関するアンケート調査の結果				

	議事	0)	経 i	田		
発 言 者	電影	養 題 ·	発言内容	• 決定事項		
	1 開会					
事務局(長倉課長)	長倉課長の進行により会議が開会した。					
	16.100					
	2 挨拶					
小島市長	小島市長から挨拶がなされた。					
内山会長 	内山会長から挨拶がなされた。					
	3 会議事項					
	(1) 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証及び今					
	年度のスケジュールについて					
事務局(中野主査)	事務局	司から資料 1	~4について	て、説明がなされた。		
	(質疑	圣)				
渡部副会長	スケシ	ジュールを見	しると、「市国	と」、「議会」、「行政」に		
	分かれて	検証を行っ	ていくように	なっていて、第4章までを		
	検証するように見えるが、「参画及び協働」や「次世代」等					
	の含まれ	ていない章	はどう扱って	いくのでしょうか。		
事務局(中野主査)	ナき く	・分けて「声	i早」 「議 <i>会</i>	≷」、「行政」と3分野に分		
				ずすが、「参画及び協働」等		
				で、この部分につきまして		
	は「市民	と」、「議会	:」、「行政」	の中に盛り込まれていると		
	いう考え	方になりま	す。			
渡部副会長	では、	この内容は	、随時業務の中	に入れ込まれているという		
	ことでし	ようか。				
事效日 (中昭之十)	マミュ	3. -				
事務局(中野主査)	そうて			海みブロノ 由云白ヂしす -		
		て」、「議会」 〔目となりま	- · · · · -	進めていく中で自ずと入っ		
	() 35	マロこなりま	り o			

渡部副会長

そうですね。

いろいろなところにかかわってくるので、「市民」、「議会」、「行政」という枠にとらわれずに発言してよろしいということですね。

事務局 (中野主査)

そうです。

渡部副会長

分かりました。

では、委員の皆さんが何かお気付きになったらどんどん意 見を出してもらって構わないということですね。

事務局 (中野主査)

はい。お願いします。

内山会長

よろしいですか。 では、次にまいります。

(2) 「市民」に係る自治のあり方の検証について

事務局(中野主查)

事務局から資料5・6について、説明がなされた。

内山会長

(質疑)

私たちができることとしては、市民アンケートの結果を詳しく見て、「市民」の部分についての課題または次に向けた施策そういったところが見えてくるのではないかと思います。

よって、アンケート調査結果の内、特に議論の要点となる、例えば回答状況の回答率などの議論、あるいはその他、例えば、アンケート結果概要の中の自治基本条例の認知度等こういったものの前回との比較を見ることによって、何故そういう結果なのだろうということが見えてきて、それぞれその原因を御意見をしていただいて、さらに次回につながる提言にしていくというようにもっていったらよいのかなと思います。

具体的には例えば、調査結果の「3 回答状況(平成31年3月現在)」ということで、回答者538人の内、郵送493人、窓口4人、WEB41人ということで回答率26.9%ということになってますね。こういったものが何か議論の対象になるのではないのかということが感じられます。そのようなかたちで、随時、大項目に基づいて議論を進めていきたいと思うのですがいかがでしょうか。

渡部副会長

大項目もよいのですが、一つずつやっていたら時間がなくなってしまうのではないでしょうか。先ほど中野さんからお話があったように、委員の皆さんにはどんどん思い付いたことを言ってもらった方がよいのではないでしょうか。そうしないと途中で終わってしまいますよ。

これはできたとかできなかったとかの結果を出すわけではないですよね。何故できなかったかの理由と思われることを委員さんから意見してもらえばよいのですよね。因果関係をこの検証の中である程度出していかないと意味がないと思います。

会長がおっしゃるようなやり方も一つですし、よいと思いますが、そのやり方では時間が足りないと思います。

内山会長

おっしゃるとおりですね。全ての項目を議論するということではなくて、26.9%という回答率についてはこれでよろしいのか、皆さんの感じるところはどうでしょうというような感じですよね。

例えば、前回のアンケート結果は今回と比べるとどうだったのか、それは何故そういう結果だったのか、どうすればよいだろうというような議論に結び付けていきたいと思っています。

よって、全ての項目を議論するということは時間の面で事 実上不可能ですので、一つの項目に対して議論を集中させて 御意見をまとめる。いろいろな幅広い中から議論するのでは なくて、議論をする項目を絞って順次進めていくという展開 でいかがでしょうか。

それとも、例えば、「市民」という項目の中で皆さんが思っていることを項目を絞らずにいろいろ御意見や提言をしていただくのがよろしいのかどちらがよろしいでしょうか。

渡部副会長

何%できたなどと推し量れない部分がありますよね。アンケートも4人に1人しか答えていないわけで、我々が勝手に付度するわけにはいかない部分もあるのですが、委員としてここにかかわっているので、委員さんの印象を話してもらえばよいのではないかと思います。

内山会長

その方法で大丈夫ですか。

事務局 (中野主査)

はい。

今、私の説明足らずな部分があったかと思います。これは、 半分意見になってしまうといけないのですが、アンケートの 集計について私の方で先ほど何点か申し上げさせていただき ましたとおり、やはり分からない・知らないという認知度の 低さが基になってこういったアンケート結果になったと考え られますので、まずはそういったところが議論の対象になれ ばよいのではないかと思いました。市民協働とはまず何なの か、そういったところをどのように広めていけばよいのか、 皆さんから御意見頂戴できればと思います。

内山会長

そうですか。

そうすると、ある程度項目を絞って話をした方がまとめや すいのでしょうか。

事務局(中野主查)

あくまで、渡部副会長さんがおっしゃられたとおり、どういった分野というのは拘らずに全体的にこんなことが言えるから私はこう思いますという御意見でも勿論結構ですし、ある程度この分野でと委員さん個人で的を絞って、ここはこういう結果だけどこれはどうなんだとかそういった御意見でも

問題ありません。

内山会長

分かりました。

それでは、特に項目は絞らずに委員の皆さんが感じられる ことを随時述べていただくということで進めてまいりましょ う。

お願いします。いかがでしょうか。

A委員

アンケート結果が出ましたが、前回もやっていますよね。 前回の結果と今回の結果を比べてどういった結果だったかと いうのは把握されていますか。

数字は数字でしかないわけです。特に大事なのはコメントですよね。前回のコメントよりも今回のコメントの方がすごく多いわけです。これだけ関心を持たれているということですよね。

ということは、前回から今回で、どこでどうなったかという検証が本来先にあった方が分かりやすかったかなと思います。数字は見れば分かりますが、そのバックグラウンドにある意見をどう考えて反映させていくか、そういうことに時間を取る方がよいと思います。

認知されていないというのは当然に出ていますよね。前回 もそうですし、今回もそうです。

では、それをどうするか。そういったことを議論する場がないとちょっともったいないなという感じがします。コメントを見ているとこれは大事だなという意見がありますよね。

渡部副会長

コメントは生の声なんでね。

内山会長

A委員さんが御覧になって、これはと思った意見はありましたか。

A委員

時間がなくて全ては見ていないですが、まず、このアン ケートは議会にも関わっていますよね。この資料は議会の方 にも渡っていますか。

事務局(長倉課長) この資料はまだ出していません。

内山会長 では、前回の資料は渡っていますか。

事務局(長倉課長) アンケートの結果という意味でしょうか。

> 検証結果はホームページで公開というかたちをとってい ますが、議長宛てに個別には出していないと思います。

では、これは出てないということでしょうか。 A委員

事務局(長倉課長) アンケートの結果は出していないです。

この審議会の会議資料としては公開されています。 事務局 (川越主事)

> 今回のアンケート結果はまだ公開しておりませんが、前回 の平成28年度に実施したアンケート結果については公開し ております。

A委員 今回の検証は議会も行いますよね。

事務局 (川越主事) はい。

A委員 今回のアンケート結果は議会に対した御意見も多数ある。 まとめる前に議員さんにも参考資料としてお渡しするのはい かがでしょうか。

事務局(高澤部長) の会議につきましては、自治基本条例のいろいろな項目の中 で、まずは「市民」に係る検証を行っていただくということ になっています。

> そのため、前回の4年前に同じような作業をしていただい た際、どういった視点でこれを見たらよいのか分かりづらい

あくまでも事務局のスケジュールということですが、今日

ということで、資料3の検証に関する取組指針というものを 作りました。昨年度の1回目か2回目の会議の中で委員の皆 さんにもその旨、お伝えしたと思います。

その指針の中で「市民」については、取組項目として市民 の自治基本条例の理解度の把握を行うこととなっていまし て、そのためにこのアンケートを行っています。

ですから、理解度の把握が主であって、その自由意見の中で、それこそのりあい交通から道路基盤から議会の話までいるいろ出てくるわけですが、それは市民の意見として我々は受け止めなければならないと思うのですが、あくまで議会のことを聞いているわけではなくて、自治基本条例に対する認知度や、どういう風に思ってらっしゃるかを聞いておりますので、議会の話はまた後でしていただければと思います。

内山会長

よろしいですか。

A委員

よいのですが、これはそもそも「市民」、「議会」、「行政」ではないわけです。こういった生の声のデータを持っていると議会も違うと思います。バスのことも載っているし、議員のことも載っている。情報というのは、やはり、こういった生データが市民に関係するのであれば、多くの人に共有されてもよいのかなと思います。

事務局(高澤部長)

ありがとうございます。

この資料につきましては、会議録と共にホームページに公 開しておりますので、よろしくお願いいたします。

渡部副会長

A委員さんの考え方には相通ずるものがあるのですが、この審議会で、ある程度とりまとめをした上での結果が大事なので、結果がまとまった段階で「市民」、「議会」、「行政」が情報を共有して、共有の上で何がお互いに大事なのかということを考えていけるようにしていただきたいと思います。

私は行政評価委員会の委員もやっていまして、そこで先月

市長に答申書を出したのですが、その内容は当然議会にもいっているはずですし、そういった情報を共有しながら次にどうしていったらよいのかということを考えていくことが非常に大事なことだと思います。

それから、これは一つの提言ですが、行政評価委員会では 評価報告書を作りましたが、議論で出た各意見を全部まとめ て、結果としては出ていない意見も別冊付録としています。 この検証の中で各委員さんから自由に出てきた意見を記録し ていただいて、こういう意見が出た上で最終的にこういった 意見としたということが分かるように資料をまとめていただ きたいと思います。別にまとめる必要はないのですが、出た 意見をそのまま記録として残していただいて、そういう議論 を踏まえた上でこういった結果が出たという過程は非常に大 事だと思います。

事務局(長倉課長)

通常、会議録というのは要点筆記の会議録もあれば、議会の会議録のように発言そのままを載せるようなものもありますが、基本的にこちらの会議では、発言内容をできるだけそのままに載せるようなかたちをとっております。

今渡部副会長さんがおっしゃられたように、委員の皆さんが発言した内容は、市民の皆さんが分かるようなかたちを採っていきたい思っております。今後もそのやり方で通したいと思っています。

渡部副会長

よろしくお願いします。

内山会長

項目に拘らず御提言をいただきたいと思います。 他にいかがですか。

渡部副会長

私としては、やはり市民の参画と協働というテーマで、も う10年近くやっているのですが、なかなか認識のレベルが 進んでいないと感じます。その原因というのは何なのかを考 えてみたときに、その最大の責任は市民にあるのか、行政に あるのか、議会にあるのか、その辺りを一度皆さんにお伺い してみたいと思っています。

内山会長

先ほどA委員さんがおっしゃったように、前回のアンケートと今回のアンケートを比較して、そのコメントの内容に何か違いがあるのかとか、そういった部分も見えていれば議論しやすくなるのかもしれないですね。今回は間に合わなかったのではないかと思います。

A委員

やはりこのアンケートはコメントが重要だと思います。 例えば、前回にも意見箱がほしいという意見が出ていて、 今回もそういった意見が出ています。

要するに、どうしたらよいかというヒントが残っているわけですから、それを踏まえると、コメントに対してを先に議論して、それからこういう数字に対する意見をまとめていった方が我々としても意見が出しやすいですよね。

改善方法はどんな方法があるかと言うと、このコメントの中にもいろいろヒントがあるわけです。それを基にどうしたらよいかを委員の方たちに意見発表してもらって、さらにそれを行政が見て、意見を反映していくという流れが本来ではないですか。

私は、参画と協働のイニシアチブを取るのは、最初は行政だと思いますし、分からない人達にただこの情報を投げかけても、やはりアンケート結果を見ても分かるように、全然知らない人が多いわけですよね。どうやったら理解してもらえるか、認知してもらえるかを捉えないと、アンケートをやっても常にそんな結果になりますよ。

渡部副会長

テーマが地味なだけにね。なかなかパッと燃え上がるようなものではないので地道にやっていかないとですよね。

今月の広報紙に大学生たちを呼んでやっていますけど、大変なスペースを使って、大変な金をかけて、あんなもの私から言わせれば一過性のもので、一回二回やったら終わってし

まいますよ。

それよりももっと、市民一人ひとりの力を引き出すような、シンポジウムだとか説明会だとかそういったものを地道にやらなくてはだめですよ。パーッと花火を上げて一回二回でおしまいなんて、ちっとも参画と協働は進まないですよ。音頭を取るべき行政がそういう認識を改めないとだめですよ。

参画と協働に関するシンポジウムを開いたなんて聞いたことないですよ。確かに、キックオフ講座というものがあって、私もA委員さんも参加しましたけど、あれをやってお終いですからね。回数を多くして、やったことに関しては必ず広報紙に揚げて、こういうことやっているのだなということを市民の皆さんに知ってもらって、その次の参加を期待するという繰り返しを地道にやっていかないといつまで経っても参画と協働という言葉だけが踊ってしまって先へ進まないですよ。

参画の手段ですが、「パブリックコメント」とか「審議会 等に委員として参加」とかいろいろあるじゃないですか。

例えば、問6ですね。

参画手続の中では一番参加率が高いのが「市民アンケート」で、それなりに理解が進みましたよね。

しかし、「審議会等に委員として参加」というのは、1. 7%しかいないですよね。我々も審議会の委員として出ていますけど、ある意味狭き門ですよ。

審議会は10~12人くらいで構成していますけど、公募 委員は2~3名ですよね。何で公募委員の数を増やさないの かも疑問ですし、公募委員にはレポートを書いてくださいと か条件をいろいろ付けている半面、推薦委員にはそういった ものはあるのでしょうかね。

やはり審議会の委員として参加するということは、推薦委員ではない本当に一般の市民が気楽に参加できるような環境を整備しないとこのままですよ。どうしたら審議会の委員として参加してもらえるか、どう一般市民の生の声を審議会で

出してもらえるか考えるべきですよ。手っ取り早く公募委員の数を増やすべきではないですか。その辺りは行政の責任ということで、もっとよく考えていただきたいですね。

それから、パブリックコメントにしても、私も何回も出していますが、自分の意見をまとめて出すというのは結構大変ですよね。

例えば、公聴会や説明会を開いて、市民が気楽に参加して 意見を述べられるような場を作らなくてはだめだと思うので す。パブリックコメントのように、A4の1枚にまとめるの は結構時間がかかりますし、それを市民に要求して数が少な いというのでは、市民参画の壁が高すぎてこの辺りも考えな いといけないですよね。

コメントを見ると、いろいろ考えさせられるようなことも 書いてありますよね。やはり、結果だけではなくてその原因 を探っていく必要があると思います。

内山会長

他に御意見ありますか。

B委員

先日行われた選挙でも27市町村の内、投票率が上がったのは3市町しかないですよね。隣の蓮田市と、伊奈町と、神川町ですか。選挙にも行かないというのは、まちづくりを考える上で本当に嘆かわしいと思います。全体的に議員も少なくなっているし、自己中心的と言ったらおかしいですが、忙しいから他には関心を持てないという傾向にある。ましてやこういった街のことにまでなかなか関心を持ってもらえないですし、非常にハードルが高いと思います。

だから、興味を引くようなものをやらなくてはならないと思います。資料では、市民の関心がどこにあるのかを年代別に表示していますけど、これはあまり意味がないのではないかと思います。関心があれば若い人でも高齢の人でもよいと思いますし、それよりももう少しポイントを絞ってやるべきかと思います。

もう一つ私が思うのは、A委員さんが言っていたかもしれ

ないですが、議会に専門委員みたいな人がいるじゃないですか。このテーマにしたらその人を呼んできて、我々と一度意見を交換するというようなことをしてみたいです。長野県のとある市では、政策サポーターという人がいるらしいです。その方が行政と議会の間を行き来して意見して…そういうリポーターみたいな人のようです。

先ほど、議会に渡したか渡してないかという話もありましたけど、議員の人も当然知っていなければいけないし、言われるまでもなく知っているのではないかと私は思っています。全国的に見てみると、10年間1度も質問したこともないという人がいたようです。その人がテレビに出てきて「そんな必要ない」とおっしゃっていましたけど、その立場立場で…なんて言うか…話し合いが必要ではないですかね。

内山会長

B委員

もう少し具体的に言うと…

何が問題で、何を解決しなくてはいけなくて、優先順位は どれが高いのか…それを…こう…なんと言いますか…こう… 確かめる必要があるのではないでしょうか。全部やると言っ てもなかなか無理ではないですか。人数が少ないからと言っ ても、弱者みたいなもので放っておけない問題なので、そう いうことも議論して優先順位とか、そういうものを…こう… リストアップしていく…必要があるのではないかと思うわけ ですよ。ここの街では、当面はこれはやる、これはやらない など…そこら辺を決めていった方がよいのではないかな。極 端に言うと、例えば広報が届かないという人がいるとすると、 そこら辺の事実と何が問題なのかという…そういう問題かな と思うのです。その意味でね、このアンケートでは2,00 0通でしたっけ。回答者は26%で500人弱…ですから、 一度全部やった方がよいのではないかと言ったのですが…何 かこうやったものを分析して、何が問題だったのだろうかと。 確かにこの何%という結果を何年も続けて…高くなったとこ ろでも高くなっていても内容がこう…問題なのではないかと

思うのです。

内山会長

例えば、優先度という話が出ましたね。

B委員

一番やらなきゃいけない…その優先度です。

内山会長

例えば、課題がたくさんありますよね。その課題の優先度 をつけて、それから議論したいということですか。

B委員

問題がどういうところにあるかということをまずこう… 丁寧に拾ってもらって、その中で…あの…緊急度とか、あと 予算とかもちろん法律とかいろいろあろうかと思うので、そ こら辺も加味して…これはどれくらいにやるとか、これはや らないとか…コメントした人に対しての回答になるわけです よ。これはこれぐらいでよいとか…何も回答しないでただ送 りっ放しというのは…そこら辺丁寧に見せたいなと。要する に、こういう問題はこのぐらいにやりますよとか、この問題 はやっぱりこういう皆さんの力が必要ですよとかこう…いろ いろ提示するとかあってもよいのかなと思いました。

渡部副会長

市民の生の声をどういう風にタイムリーに吸い上げて、行 政運営あるいは議会運営の中で生かしていくかですよね。そ の吸い上げ方も問題ですよね。だから、B委員さんがおっしゃ るように、今のところはそれがあまり上手くいっていないと いうことですよ。

B委員

上手くいってないのではないかと思います。

渡部副会長

そうですよね。

A委員

周知についても前回、各地の集会所で説明会とかをやって もらいたいというコメントが出ているのです。こういうのは 数字では出てきませんよね。それが今回も出ているのです。

こういうところや、意見のフィードバックをある程度知らせ てもらいたいとか、その意見をどうやって実現するかとか、 地域で回覧できるようにA4にまとめたものを情報としてほ しいとか…これは一つの方法として私も少し考えたのです が、例えば、これだけ新規で行った協働の事業がありますよ ね。増えているなら、今年はこういうのが増えましたよとか、 こういう事業がありますよとか、ある程度継続的に情報を市 民の人に知ってもらうということが大事ではないかという気 がしています。ですから、知らせていくことが参画と協働に はある程度効果が見込めるのかなという気がしますね。何を やったか分からないとか、このアンケートを見て分かったと か、前にこの審議会でどうせなら全戸にやった方がよいので はないかという意見もありましたけど、やはり、認知するの はそういうところですからね。住民が審議会委員になったと か、そういうものがきたとかって周知されるので、そこのと ころをもう少し他の方法なり知恵を絞るということが必要で すね。

それから、前回も今回もそうですけど、言葉が難しいとか、 訳が分からないとか書いてあるのですが、私もこの審議会に 入って、こういうアンケートどうでしょうかと言われました けど、もう少し言葉を易しくしないと…理念はよいのですが、 分かり易い言葉で、ある程度理解してもらうという視点を 持っていかないと、やはりこの専門的な感じの表現になるの が多いですね。

渡部副会長

協働について言えば、この4年間でどんな協働がなされているかの資料を作ってくださっていますよね。実際に何らかのかたちで市民協働として市のために貢献してくれている。こういうことをもっと知ってほしいですよね。だから、やりたいけど何をしたらよいのか、どこへ行ったらよいのか分からないという人が多いのではないでしょうか。せっかくそういう人がいるのに、A委員さんがおっしゃるように、これだけの市民協働が実例としてあるのに、ほとんど一般市民は知

らないですし、それが問題なのであって、こういう情報を得 ている行政の働きかけや姿勢が問題ですよね。

内山会長

この市民等との協働により実施している事業に載っているものだけでも相当な数載っていますよね。ここに携わる市民というのは相当な数のはずですよね。

しかし、アンケートを集計すると、こういう結果になるわけですよね。ですから、こういったところに携わっていない人達のところにアンケートがばら撒かれると、こういうことを知らないわけです。

つまり、ここに参加する人あるいはそれ以外にまちづくり にいろいろ携わってくれている人は非常に少ないということ だと思います。多いけど、まだそれでは足りないということ ですよね。

渡部副会長

アンケートは無作為抽出だから同じ人には届いていないはずですよね。

ということは、シニア層で時間的にも体力的にもある程度 余裕があって、こういうボランティア的な協働の内容をやり たいという人が結構増えてきているわけです。そういう力や 意欲をどうやって吸い上げていくかが大事ですよね。

コミュニティセンターを市民活動サポートセンターのようなかたちで、場所としてもっと活用していきたいということですが、そういうところにはパンフレットのようなものを置いて、市民が行けば情報が得られるようにしてほしいと思います。

アンケートを見ても、そういう意識を持っている人が一定 数いらっしゃって、何をやったらよいか分からない、どこへ 行ったらよいか分からないという答えが結構ありますよね。

事務局(長倉課長)

渡部副会長さんのおっしゃるとおりで、この参画と協働に おいては、情報公開も含めて情報提供が重要なことだという ことは認識しております。様々な課で様々な仕事をやってい て、それぞれホームページだとか広報だとかポスターだとかで周知を図っているところですけども、これは白岡だけではないと思いますが、やはり一朝一夕にこれという手がないというのが現実です。

先ほどおっしゃったコミュニティセンターの関係も、現 在、指定管理者と協議・調整をしているところです。

おっしゃられるように、コミュニティセンターに行けばま ちづくりに参画する情報が手に入るような手段がないかとい うことで協議をしています。

また、指定管理者もそういうことを専門にやってきている 業者ということもありますので、市民の方に直接そういった ノウハウを提供してもらえるよう調整をしています。

渡部副会長

センターという名前があるので、とりあえずそこへ行けば、情報だとか手段だとか何らかのかたちで入手できるというのは非常に大事なことですよ。また、コミュニティセンター内にそういった機能を持つセクションを設けたと広報することも大事ですよ。

事務局 (長倉課長)

まさに市民活動センターの機能を持たせたいというのは 私たちも考えています。この審議会条例の中でも事務分掌の 一つとしてその市民活動センターのことが含まれています し、コミュニティセンターの活用がその機能を補完できるよ うになればよろしいのかなと思っているところではありま す。

渡部副会長

どんどん協働の名前でやれる事業とか、あるいは数を増やしていければよいなと思いますね。いろいろな思い付きもあるかもしれないですけど、市民の皆さんいろいろと考えていることが結構あると思います。誰かが思い付いて、こんなことしませんかという呼びかけをできるような場所にしてほしいですね。参画と協働を先へ進めるためにはそういう仕掛けが必要だと思います。

事務局(長倉課長)

大山菁莪の活性化の事業で慶応大学の学生さんたちが来て「白岡元気プロジェクト」というかたちで行っているところですが、あれも一つの仕掛けと捉えております。そのお陰で、菁莪地区では菁莪あおぞら会が発足しておりますし、また、大山地区でも会議を行っていますし、まずは人を集めたり、市民が参加してくれるということを主眼に、居場所作りだったりとかイベントを組んだりとか、そういったことのスタートが始まってきているなと思っています。アンケートの中ではかなり低い数字になっていますが、以前に比べたらかなり変化してきているのではないかと個人的には感じているところです。

渡部副会長

C委員

きっかけ・仕掛けは大事で、そこから一般市民に意識して もらって、具体的な取り組みをどうつなげていくかだと思い ますので、そういう意味では行政の役割というのは非常に大 きいと私は思います。

資料5の協働事業についてですが、年々拡大しているとい うのは非常によいことだと思います。市民の皆さんの意識も 高まっているなと思うのです。

私個人だけかもしれませんが、協働事業を行うための計画を申請する書類を見たことがないので、どのようなものなのか、あと、その対象事業が終わった場合の結果報告書、それらをまとめていると思うのですが、そういったものがあれば用紙だけでも結構ですから見せていただきたいです。次回で結構ですのでお願いします。

それから、たくさんの事業を整理していただいて大変ありがたいのですが、できれば、協働の形態でソートしてもらうと読みやすいです。あと、できれば、計画時と実績時に対象参加人数を入れていただくと重要度加減が読み取れると思います。元データはエクセルのような気がするので、加工できたらそんなようなことをお願いできたらと思います。事業の

全体像が浮き彫りになってくると思います。

過去、勤めておりました会社で、文化体育サークルの申請というのがありまして、予算を会社がくれて活動できるのですが、この傾向が現れてくるとみんなが手を挙げてしまう。 協働事業はそういう傾向があるものだと思いますので、計画時と実績時をしっかり押さえていただいて、どんどん拡大していただくとよいと思います。

あと、資料6のアンケート調査の結果ですが、ちょっと残念な結果ですよね。前回の回答率を見ますと、29%くらい…3割近くあって、下がってしまいました。やはりここら辺を少し深堀りして原因究明をこの審議会でしなきゃいけないと思います。

私が思うに、パイプ役になる広報のあり方ですよね。配るだけじゃなく、読んでもらわなくては意味がないわけですが、毎月広報紙を読ませていただきますと、記事の工夫とか十分なされていると思います。

しかし、例えば、表紙なり裏表紙なりを使って、市民の方が参画している状況をレポートするとか、喜ばれて段々読んでもらえるようになると思います。

このアンケートの結果から大体浮き彫りになるのは若手の方への期待だと思うのです。20代の回答数は13人ですか。これから歳をとって大人になっていくわけですが、20代・30代の方の意識をどう変えていくかというのも課題だと思いますので、その辺のところを話し合いたいなと思います。何よりもパイプ役になるのは広報紙だと思いますのでその辺のところを考えながら話し合いをしたいと思います。

内山会長

今の話でお答えできるところはありますか。

事務局(長倉課長)

広報紙の関係では、確かにC委員さんがおっしゃられるように、非常に重要な媒体だと思っております。

どの市町村も広報紙を読んでもらえるかどうかということは大きなテーマになっていて、写真を大きく載せてみたり

ですとか、市民の関心が高そうな記事を特化してみたりです とか、漫画を入れてみたりとか、いろいろ工夫はされている ところです。

しかし、なかなか一般の販売されている雑誌のように皆さんに手にとっていただけるようにはなっておりません。広報担当も非常に考えているところではあるのですが、どうしてもテーマが地味だったりするので、これからも継続する課題となっております。

手にとってもらえるポイントとしては、記事の量を減らす ということみたいですね。大きな文字にして分かり易い文言 にすると、文字がどうしても長くなってきますので、情報量 が減ってしまう。

一方では、行政側の情報伝達の手段がなくなってしまいますので、痛し痒しのところが出てしまうというのが現状です。 市によっては、広報紙を月2回で出しているところもあります。

内山会長

ボリュームを減らすということですね。

事務局(長倉課長)

そうですね。

先の配布ではメインページを作って、後の配布では行政からのお知らせを載せるというケースがありますが、問題が2点あります。一つが倍近くかかる財政的な問題です。もう一つは広報を配る手段の問題です。

白岡は行政区長さん、区長代理者さん、班長さん等にお願いをして全戸配布を目指してやっているところでして、それが単純に月2回になってしまいます。かなりの労力になってしまいますので、そこに踏み出すにはハードルが高いという現状があります。

ちなみに、久喜市が昨年度までは確か月2回発行でしたが、今年度からは月1回になっています。

渡部副会長

市の方向、姿勢を知るための最大の媒体が広報紙ですよ

ね。どういう風に出すかですよね。

事務局(長倉課長)

若い方はツイッターとかフェイスブックなどのSNSを使っている方が多いと思うのですが、市のツイッターでは、一度投稿すると数百人が見てくれています。フォロワーとして白岡のページをいつも見てくださっている方が1200人くらいいるのですが、その中の数百人の方が記事を出せば見ていただけています。どちらかというと若い方はスマホで見ている方が多いので、そういったことも力を入れていかなくてはいけないということで、現在、広報担当の方で動いているところです。

B委員

行政で小中学生に出前講座というか、クラスを持つというか、勉強の広報活動というか、そういうことは行っていないのですか。

事務局(長倉課長)

過去には税金に関するレクチャーだったり、そういった テーマを絞ったかたちで、子どもたちに概略を教えていたこ とがございます。

現在、白岡では、「白岡こども・ゆめ・みらいプロジェクト」というものを行っているのですが、その中では行政の仕事というよりも、例えば、スポーツで一生懸命頑張った元プロの方とかがクラスに行って成功体験を語って、君たちも将来的に頑張ればこういう風になるかもしれないというようなことを伝える事業を力を入れてやっているところです。

あとは、民間企業とタイアップをした事業なんかもやっています。 2年前からカルソニックカンセイという自動車部品のファンなどを作る会社の方に来ていただいて、会社が強いところのノウハウを理科の授業に置き換えて教えたりしています。

渡部副会長

自治基本条例の第8章で、次世代という項目がありますよね。子どもとか児童・生徒に対して白岡市というコミュニティ

で、これから成長して生活していく、あるいは彼らの将来の ためにいろんな問題意識を持ってもらわなくては困るので、 大事なテーマになるでしょうね。子どもに対する自治基本条 例の制度説明が開催回数 0 となっていますが、難しいので しょうか。

事務局(長倉課長)

制度説明については行っていないですね。

渡部副会長

自治基本条例というのを振りかざさなくてもよいのですが、白岡市はどういう仕組みになっていて、生活がどういうかたちで維持されているかを説明する中で出してもらった方がよいのではないかと思いますね。

身近な例としてカルソニックカンセイの話が出ましたけど、白岡には他にも日産化学という非常に有名な会社がありますよ。日産化学は農薬だとかそういう非常に特殊な技術を持っている優良会社ですし、市に対してもいろいろなかたちで貢献していただいているようですし、時と場合によっては広報にも出ていますよね。

事務局(長倉課長)

そうですね。

渡部副会長

日産化学も何かコーナーとか持ってもらってもよいのではないでしょうかね。これは企業に対しての協働の呼びかけにもなるわけです。お願いしてもよいのではないですかね。

事務局(長倉課長)

「白岡こども・ゆめ・みらいプロジェクト」の中で、当初に行ったのが企業訪問でして、おっしゃられた日産化学さんの工場見学をさせてもらいましたし、専門的な見地から易しい言葉で教えていただいたりする授業も実際やっております。お子さんだけじゃなくて、一緒に参加されたお父さん・お母さんにも喜んでいただきました。

また、大成ラミックさんなんかも市内の優良企業ですので、そちらでも工場見学をさせていただいたりしました。

自治基本条例に関しては、子どもたちへの制度説明 0 回ということでしたが、「白岡こども・ゆめ・みらいプロジェクト」の中に白岡こども会議というものがございます。これは白岡市の小中学生と高校生を公募して組織化しまして、そこで来年の白岡まつりで何をやりたいかということをテーマに話してもらいました。そして、何チームかに分かれてもらってワークショップを組んで企画を作ってもらいまして、コンペをした結果、優勝したところの企画を翌年の白岡まつりで実際にやるというものでした。昨年の白岡まつりで初めて実現されまして、今年の白岡まつりでも行うと聞いています。それも子どもたちの参加する一つの協働の手段なのかなという感じがします。

渡部副会長

そういう仕組みがあるということを子どもたちにもなん となく分かってもらって、それが次につながるということで すよね。それは非常に大事なことだと思いますよ。

B委員

市役所なんかは子どもを呼び込むというか見学みたいな のはやっているのですか。

事務局(長倉課長)

はい。

白岡市内で小学校6校ありますけども、6校の小学校3年 生全員が市の庁舎内を回りまして、市長室まで入ります。市 長室に行くと市長の椅子に座らせてもらえるので、非常に子 どもたちも喜んでくれます。あとは、議場を見たり、電算室 を見たり、そういったかたちで市を身近に感じていただける ような事業は行っているところです。

また、近年はやっていないですけども、過去には子ども議 会というのも行ったことがございます。

B委員

3年生じゃなくてもう少し上の6年生とかは無理なので しょうか。 事務局(高澤部長)

学校の方も学年に応じたカリキュラムをもっていますので、その中でたまたま3年生が社会科見学が組み込まれておりまして、それで市役所や消防署を見るようなかたちになっております。ですから、こちらから何年生でという指定は難しいです。

事務局(長倉課長)

ちょうど副読本で白岡市を勉強するのです。

B委員

そういった本があるのですか。

事務局(長倉課長)

あります。私が子どものときからありましたよね。

B委員

そういう見学会の感想文みたいなものはないのですか。

事務局(長倉課長)

一人ひとりが白岡市の庁舎を見学してどうだったかとい う作文を書いているのは聞いております。

B委員

そうですか。

事務局(長倉課長)

授業の一環ですからね。

内山会長

そういう中に市民協働の発想が入っていくとよいのかな と思いますね。

事務局(高澤部長)

いろいろなイベントのボランティアでお子さんに参加していただくというものもあります。白岡まつりとか、この間行われた鯉のぼりまつりも小中学生だけじゃなくて、白岡高校の学生さんも放送などで協力していただいて、いろいろな仕掛けで社会経験みたいなかたちでやっていただいています。それから、市役所に来るのは毎年ではないですけど、高校生の職場体験みたいなものを受け入れていることがありますね。これは学校からの申出があった場合ですけども、具体的にどこかの課に入ってもらって、そこで職員のお手伝いを

してもらうということもお受けしてますね。

事務局(長倉課長)

インターンシップと同じですよね。

事務局(高澤部長)

そうだね。

B委員

あと、大人もこう…未来の街についてとかの論文を…論文と言うと少し堅くなってしまうけど、要するに何かそういう文面のコンテストというか、リクエストをする…金もないことですし、ただちょっと何も出さないと、何にもならないかなと思います。程よい何か…大人向けの…よいのではないかなと思うのですが。それが年に1回くらいあるとよいのではないですかね。そういうのはないのですかね。

事務局(長倉課長)

まちづくりの参画の手法として、今回の資料にも上がっているところですが、一つ「市長への手紙」というものがあります。元々、市長への手紙の本来の趣旨というのが、まちづくりに参画して御意見を提言するようなもので、まちづくりに対する意見というかたちで出せる手段です。年間に数十件きまして、市長がそれを見て、担当課と調整をしながら回答するというかたちになっているのですが、苦情がどうしても多くなってしまいますね。

B委員

市長なんかにリクエストしたところでね。そうではなくて、未来像とか、こういう風になったらよいだろうとか、そういうテーマを持ってやればよいのではないですかね。

事務局(長倉課長)

建設的な御意見をいただけるのが私どもとしては嬉しいところではあるのですが、どうしてもこれが良くないのではないかとか、こうした方がよいのではないかとか、うちの前の道をなんとかしてくれとか、それも確かにそのとおりではありますが、そういったかたちで参加をいただく手段はございます。

あとは、出前講座がございます。これは多く活用してほしいところですが、10名以上のグループであれば職員が出向いて1~2時間、事業についての御説明をさせていただきます。そこでも当然事業についての質疑もございますので、答えられる範囲ではありますけども、市民の皆さんが感じている生の声を直接行政にぶつけていただけることができる、そういった制度がございます。行政区なんかでもよいですし、遊びのサークルなんかでも構いません。そういった手段もございます。

B委員

それは部分的ですよね。出前というやり方では市民全員が 知るところとはならないわけですよね。

事務局(長倉課長)

そうですね。

B委員

一定の場所で一定の人数でやるわけですよね。みんながそ の制度を知るようになれば違うのでしょうけど。

事務局(長倉課長)

そうですね。数が多くなってくればもっと市に対すること もそうですし、協働に対する浸透も図れてくるのかなとは 思っています。

ですから、そういった手段としては生かしていかなければならないと思っていますので、市長への手紙もそうですし、出前講座もそうですし、あとは、市長との対話集会というものもございます。なかなかこれはハードルが高いところではあるのですが、直接市長が市民の皆さんと一緒にテーマを絞ったかたちで対話集会というのをやっているところです。まちづくりはノンジャンルになってしまうと話の収集がつかなくなってしまいますので、そういった理由から個別のテーマに絞ったかたちで対話集会を行っています。

B委員

それは参加は自由ですか。

事務局(長倉課長)

対話集会は、やはりグループを作っていただいて…

B委員

人数が少ないとだめですか。

事務局(長倉課長)

そうですね。幹事の方がいらっしゃって、その方が市と事 務的な手続きをとった上で開いています。

B委員

グループじゃなくて自由参加で…年齢もバラバラで…や はりいろいろな角度から自由にというわけにはいかないので すか。

事務局(長倉課長)

そうですね。そういった形態も過去にはやってまいりました。最近でも、もう少し前になりますけども、蓮田市と合併の話があったときとかは、地域に赴いて白岡の財政状況とか、こういうことで白岡はこう動くというのを説明させていただきました。これを対話集会ではなく、市民集会としてやった経緯はございます。テーマとして、市の本当に大きな舵取りをしなきゃならないときに、直接市民の皆さんの意見を聞くということで実施しました。当時はなかったですが、現在は住民投票条例がございますので、本当に市としての大きな舵取りをしなくてはならないときはその条例を使って行うという流れになってくるかと思います。

渡部副会長

以前、地方創生会議ってございましたよね。いわゆるB委員さんがおっしゃるような白岡のまちおこしをするにはどうしたらよいかという議論をしたことがあったと思います。それは一回限りではなくて、常に継続して行政と市民が同じ問題意識の下にこういう風にしたらもっと上手くいくのではないかとか、これはこういうことをやったらよいのではないかとか、そういう場を公聴的に設けてやっていかなければならないですよね。その会議は1年くらいやって終わりだったと思いますが、やはりこれは常に永遠のテーマであって、状況が変わればどんどん変えていけなくてはならないわけです

よ。

最近はとにかく起業という問題がありますけど、要するに、外部から企業を誘致するのも大事ですけど、自ら新しい事業を起こして、経済的な利益を市に取り込んでいくにはやはり、いろいろなことやっていかなければならないので、市民共々考えていかなくてはならない時代になってきていますよね。

だから、B委員さんがおっしゃったようなそういう観点からすると、白岡まちおこし…テーマはあれですけど、そういったものの常設に向けて、やはり忌憚ない意見を市民からね、どんどん出してもらうようなことが必要なのかなと思いますけどね。

事務局(高澤部長)

そういうかたちで市民の皆様から御意見を聞くという意味では、国、県、市町村ということで言えば、市町村というのは一番身近な自治体だと思います。ましてや、こういう審議会でも国になってしまうともっと物々しい方たちが多分出てくると思うのですが、一般的な公募の方もこういう会議に入っていただけますので、我々も顔見知りになっていますし、何か御提言とか御質問とか、この会議が終わった後でも結構ですし、普段のときでも結構ですので、お話いただければ我々として伝えるべきことは伝えたりすることができます。それが市町村の一つのメリットだと思っております。

そういう意味では、市長の対話集会の話もありましたけど、市議も地域の方からいろいろなお話を伺ってくるようです。

私どもの市長もこの時期ちょうど総会の時期ですから、いろいろな行政区や団体の総会に出席させていただくのですが、様々な御意見というか御要望を伺ってきているようです。

ですから、いろいろなかたちがあろうかと思うのですが、 市民の皆さんもいろいろな機会をとおして、市長でも私たち 一般職員でも議員さんでも、それぞれ御意見を寄せる方法と いうのはいくらでもあると思いますし、そういう意味で一番 地元密着という市の利点があると思いますので、いろいろなかたちで御利用いただければと思っております。

特に情報が氾濫している時代ですので、逆に分からないから教えてという話でも結構ですので、直接お話いただければ 我々としても非常にありがたいなと思っております。よろしくお願いしたいと思います。

内山会長

ありがとうございます。

他にどうですか。D委員さんどうですか。

D委員

アンケートですが、私は、平成28年のときに回答しまして、もう退職して家にいたのですぐ書いて出したのですが、書いてからポストへ持って行くまでに1週間くらいかかりました。入り口の玄関にしばらく置いてありました。回答自体はその日の内に記入していたのですが、それでも出しに行くというのは結構億劫なものです。それで前の会議のさいにインターネットでできませんかという話をしたわけです。

内山会長

今回は、WEBで7.6%の方が回答していますね。

D委員

そうですね。本来その人たちは出さないのではないかと思います。

事務局(長倉課長)

インターネットの話ですが、5年に1度、国勢調査というものがございますよね。この調査も前回からインターネットを使った調査に変わりまして、やはりおっしゃられたように、書く手間だったりとか、取りに来てもらうのが嫌だったり、デメリットの部分が多かったので、インターネット調査に変えて、そのメリットがかなり出てきているようです。

今後は今回のアンケートに限らず、市でもそういったこと を考えなくてはならないのかなと思っております。

ちなみに、国勢調査のインターネット回答数が多い自治体が、確か県内でも白岡はトップ2とか…そのくらいの率だっ

たかと思います。白岡は、かなりインターネットで回答する 方が多いということで、実際の数字として出ています。

内山会長

E委員

E委員さんどうですか。何かありますか。

アンケートで、参画と協働…何それ、という答えが多かったと思うのですが、何て言ったらよいですかね…白岡まつりは白岡の住民だと9割以上知っていますよね。出店者ではないにしても白岡まつりに来ているという人たちも相当な割合でいますよね。

つまり、考え方を変えたら、参画と協働に参加しているみ たいなことだと思うのです。出店側ではなくてもまつりに参 加している住民は多い。だけど、参画と協働と聞かれたらほ ぼほぼ知らない。

ということは、参画と協働という言葉を知らないだけで、 結構参加している人は参加していると思います。

仮に、資料5の平成30年度のNo.54のひこべえの森 冬のつどいは、知っている人はほとんどいないと思いますけ ど、大山・菁莪の地域活性化の事業は知っている人も多いで す。それは協働している団体が自分たちで発信しているわけ ですよ。

市が行っている協働事業は50以上の相当数あって、知らない人が多いですし、どうやって参加したらよいか分からないとか、そういう答えになるということは、告知の仕方に問題があって、市が全て告知していたら大変なことでしょうけど、例えば、No.31のおもちゃ病院しらおかって多分宣伝はしてないと思うのですが、協働に参加している団体が告知できる・できないはいろいろあるとしても、それぞれが告知していたらもっと知っている人は知っていたと思いますし、興味がある人は自ずとそこに行くと思います。

例えば、No. 39の健だま運動指導員派遣事業とかは、 若者は全く関係ないですよね。

ですから、全部を全部知らせようとは思わずに、興味があ

る人は見ているだろうし、それでよいと思うのです。

内山会長

そういうことですよね。

E委員

はい。

あと、もう一つ。菁莪と大山の活性化事業は、事業数自体はまだ少ないのですが、多分、ここでとったアンケートよりも、ものすごくポジティブな返答をいただいています。何年これをやっていたのか分からないですけど、良い悪いという話ではなくて、多分こういうことを増やしていけば市民も参加しやすいと思います。

私は菁莪あおぞら会に入っていて、ある日、散歩のおば ちゃんにカフェを作ってくれ、お茶を飲むスペースだけでも よいから作ってくれと言われまして、今それを企画して、や ろうとしています。

アンケートをこうやってどんどん取るより、何かやっているときに話を聞いて、それを運営する人がこういうことを言われたからこういうことやってみようということでやっていけば、どんどん市民のリクエストに応えられると思います。そういうのが広がって、よいものができるのではないですか。

内山会長

それが今、大山・菁莪地域の活性化の目標の部分ですよね。 菁莪あおぞら会みたいな組織がまたできたりしてもよいです よね。

E委員

そうですね。

内山会長

展開事項が大きくなって、対象者が多く参加できて、そういうまちづくりがよいでしょうね。

E委員

そうですね。それもこれも強制ではないので、やりたい人が勝手に集まってきてやっています。興味がある人はくると 思いますし、そこで興味のある人が話して広がって…口コミ が一番早いと思います。

内山会長

そういう意味ではここに載っていない事業、例えば、スポーツ団体とか文化団体とかそういった団体も広く捉えれば協働のまちづくりですよね。そういったものも挙げると、恐らくボーダー論になってしまいますが、それらを協働のまちづくりという観点でやっているという認識でしてもらえているかどうか、それがアンケートに反映されるのだと思います。どうやって認識を高めるかが問題ですね。

E委員

そこは認識されないとまずいのですか。私は協働のために やっていますという認識の下でやらないとだめなのですか。

内山会長

それはね、まずいとか良いとかという意味ではなくて、事業展開の理想ですよね。

渡部副会長

人それぞれですよ。どういう風に捉えるかは個人の問題だ と思いますが、何らかのかたちで社会的に影響あるいはプラ スになっているものというのは結構多いですよね。

内山会長

そうですね。

渡部副会長

これは協働とかそういう名前をつけたらよいとかそういう問題じゃないですが、ただやっぱり個人あるいはグループでいろいろなことをやっているのが現実なので、それを市民が情報として、こういうこともやっているということを知ることが第一で、そこから、では自分も参加してみようかとか、あるいはこういうことをやっているなら自分はこういうこができるのではないかとか、そのようなかたちで広がっていくのが大事だと思いますね。

E委員

私は逆だと思います。

渡部副会長 そうですか。 はい。参加してやっていたことが実は協働だったと言った E委員 方が入りやすいと思うのですよ。 いろいろなプロセスがあると思いますけど、ただ、やらな 渡部副会長 いでやった方がよいということがあると思いますよね。 やらないでやった方がよいとは。 E委員 渡部副会長 個人の問題かもしれませんけど、時間と体力があって、何 かやれそうな気がするけどどうしようかなと思っている人が 何かのきっかけでやるようになったら非常に意味があると思 うわけです。 それを協働という名を先に知るのではなくて、やってから E委員 それが協働だったという流れの方が… 協働という名前が有る無しは、ある意味、意味がないので 渡部副会長 ね だから、それをどうやってつなげるかですね。 内山会長 E委員 そうですね。 だから、ここで話している意味はあると思いますが…例え ば、協働という言葉を使うのであれば、○○実行委員会とか 具体的な団体名のこの団体に入っていると言った方が、協働 とそこの事業のつながりにはなると思います。 ただ、感覚的には、協働でやっているという認識がない部 内山会長 分が多いですよね。

そうだと思います。

E委員

内山会長

その辺りがこのアンケート結果ですね。

E委員

ですから、協働って何と言っている人の中には、多分協働 という認識が無くても、協働として動いている人はいると思 います。

内山会長

そうですね。

事務局(長倉課長)

おっしゃるとおりで、市民参画というのは、本当にまつりに参加することもそうですし、菁莪あおぞら会のイベントに参加することもそうですし、商工団体が主催するイベントに参加することもそうなのですが、そういったことの一つひとつの積み重ねが将来的な…冠で言うと「協働」になってくるのかなと思います。ハードルを高くして、これが協働ですと言ってしまうと、市民の方には何なのかなと思われてしまっている現状がアンケートにも出ているのかなと思うところですね。

内山会長

協働という言葉を使って、もう10年ですよね。

事務局(長倉課長)

そうですね。

内山会長

最初の頃、協働のまちづくりの市民懇談会を作って会議を しましたよね。それで現在までつながってきているわけです けども、その当時はまだ「協働」という認識を皆さんに持っ てもらうということは大変だったわけです。

今は「協働」という言葉を聞いたことがある、だけど分からないという状況だと思います。

それを今度は「協働」と言われたらこれはこうだということを分かってもらうという環境を作っていく必要があるのかなという気がするのですよね。

E委員

可能な限り冠を挙げればよいのではないですか。

内山会長

それはまた少し違いますね。

今日この審議会で資料として示された協働事業について は、まだ議論したことがないですよね。初めてですよね。

渡部副会長

そうですね。

内山会長

今まで協働の事業と言ったら、高澤部長が始めた「協働の まちづくりモデル事業」の補助金10万円で何かやっていた だくというのが、この審議会で接してきた協働事業ですよね。

しかし、今日は全く接したことのない事業が出てきている わけで、将来的にはこういったことも議論しなくきはいけな いのかも知れないですよね。

事務局 (高澤部長)

E委員さんの御意見は本当によく聞かせていただいて大変ありがたい御意見だったのですが、私も昔の経験が思い出されました。

ある施設の会議室の予約がなかなか取れないという苦情をいただいて、その人と話しているときに、我々は自分たちで活動しているのだから補助金なんか要らない、ちゃんと活動する場所さえあれば自分たちでやるから行政なんかかかわらなくてよいと言われまして、その方はある健康づくりの団体の方だったのですが、そういうことでも健康づくりとか市民のためになっていれば、それは一つの協働なのかなと、市や地域づくりの活動なのかなとその時思いました。

もちろん、10万円の協働のまちづくりモデル事業という 補助金も、地域活動を始める一つのきっかけ作りとして、ずっ と補助するわけではないですけども、いろいろな形態があっ てもよいのかなと思っております。

ですから、意識せずに良いことをやっていただいている方 もいっぱいいると思いますし、意図しながらやっていただい ている方もいらっしゃいますし、そういう方が合わさって白 岡を良くしていただいているのが、ある意味この「参画と協働のまちづくり」なのかなと当時思ったことを少し思い出されました。

内山会長

そうですね。

F委員さんどうですか。

F委員

アンケート結果を見ると、「知らない」とか「無回答」が本当に多いと思いまして、あれだけ私たちも分かりやすくした割には回答が低いのが少し残念だったなとは思うのですが、やはりおっしゃったように、こんなことが協働だったのかということが参考になるような資料が一緒に入っていましたよね。それで少しは分かっていただけたのかなとは思います。

そして、私たちみたいな60代の方々が何かやりたいという…きっかけがないという答えとか、都合が合えば参加したいという回答が多かったので、その辺をよく考えてやっていったら少し参加してみたいという人も増えるのかなとは思います。

今日の会議の中で知らないということについてどうしよ うかという結論を出すわけではないですよね。

内山会長

そうではないですね。

F委員

分かりました。

内山会長

G委員さんいかがですか。

G委員

大それたことはあまり言えないですが、資料5を見させていただいて、E委員さんと本当に同じことを考えていまして、私自身これを見ていたら、いくつも協働に参加しているということを初めて知ったという次第でありまして、子どもたちもこの中に入っていることが多く、私たち世代も多く、恐ら

く御高齢の方も多い、それが協働につながっているということを認識することもやはりこのアンケートの結果として計上ということを考えたらすごく必要なのではないかなと思いました。

また、その周知の仕方ですが、なかなか聞いている人は少ないかもしれないですけど、やはりいっぱい人が集まってくる場所で発信していくこともすごく大切なのかなと思います。

恐らく、冊子みたいなものを配っても、そんなに見ないで 捨てられてしまうこともあると思います。

例えば、市民体育祭だったりとか、スポーツ少年団の運動会だったりとか、そういったところで市長が挨拶される場がありますよね。そこで、こういうところで携わってくださっている方も協働に参加していただいていますみたいな一言を入れるのも一つの手なのかなと思いますし、回答でWEBが大分多いという面からも、例えば、アプリなんかを使って登録をしたらシラオ仮面のステッカーがもらえるよとか、そういうところで若い人たちの興味を少し引いてもらって、こういうことが協働につながっているということを知らせていくのも一つの手なのかなと思います。そして、子どもたちが庁舎を見回っていく、そういう活動も一環だよということをその場で知らせてあげるっていうのも一つの手なのかなと思いました。

内山会長

ありがとうございます。

今日は、「市民」という観点で自由に発言、提言、議論を してもらいました。そろそろお時間でございまして、閉会の 時間になります。まだ、これだけは言っておきたいという方 がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。いかがで しょうか。

渡部副会長

この参画と協働の中で非常に大きなテーマである「参画と 協働のまちづくりサポーター」制度というものがありますよ ね。実は、私もA委員さんもサポーターにはなっているのですが、数の上では増えてきてはいると伺っていますが、実際これがどれだけ機能しているのかとかそういうところは私どもサポーターからは実感できない部分があります。

例えば、パブリックコメントのお知らせや、審議会の公募 委員の募集案内がメールで送られてきて、一方的にくるだけ ですよね。

ですから、せっかくそういうものを作ったであればもっとこれを生かしていく方法があるのではないかなと感じているわけです。

私とA委員さんは審議会には参加しているので責務の一端は果たしているのかもしれないですけど、かねがね疑問に思っているのですが、事務局としてはどうですか。

事務局(長倉課長)

前々回の会議のときにもサポーターのお話があったと思 うのですが、やはり情報発信手段の一つとしてできあがって いるものだという認識はしているところです。

なかなか増えていかないという話もありましたが、サポーターという名称ですので、役務を担うようなイメージで捉えている市民の方もいらっしゃるようですけど、もう少し単純に市民参加の情報提供手段なんだということを多く発信できるようにしなくてはいけないのかなと思っております。

渡部副会長

サポーターとしての考え方とか提言とか、市から情報をもらうだけじゃなくて、そういうものも返していくような手段とか双方向になるとよいですね。サポーター連絡会みたいなことを年1~2回やってみたらいかがでしょうか。サポーターとして登録している人は、やはりそれなりに意識が高い人だと思うので、そういう人同士で意見交換をするというのは、ある意味では1+1が3や5になる可能性もあると私は考えています。

事務局(長倉課長)

組織化するかということは、現在、事務局の方では特に論

議はしているところではないのですが、サポーターさんを対象としたセミナーを作ったりとかして、セミナーが終わった後に意見交換をしてもらうとか、そういったことはあってもよいのかなとは思います。

しかし、現状ではサポーターの組織化というものは考えてはいないので、情報をいかにして上手く伝えることができて、いかに公募だったりとかパブコメだったりとかに入り込むことができるようにするかということが一番優先度の高いところなのかなと考えております。

内山会長

他に何かありますか。もしなければここで閉めますけどもよろしいですか。

(3) その他

事務局 (川越主事)

次回の開催日時、費用弁償及び報酬の振込日について案内がなされた。

5 閉会

事務局(長倉課長)

以上をもちまして第1回参画と協働のまちづくり審 議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日